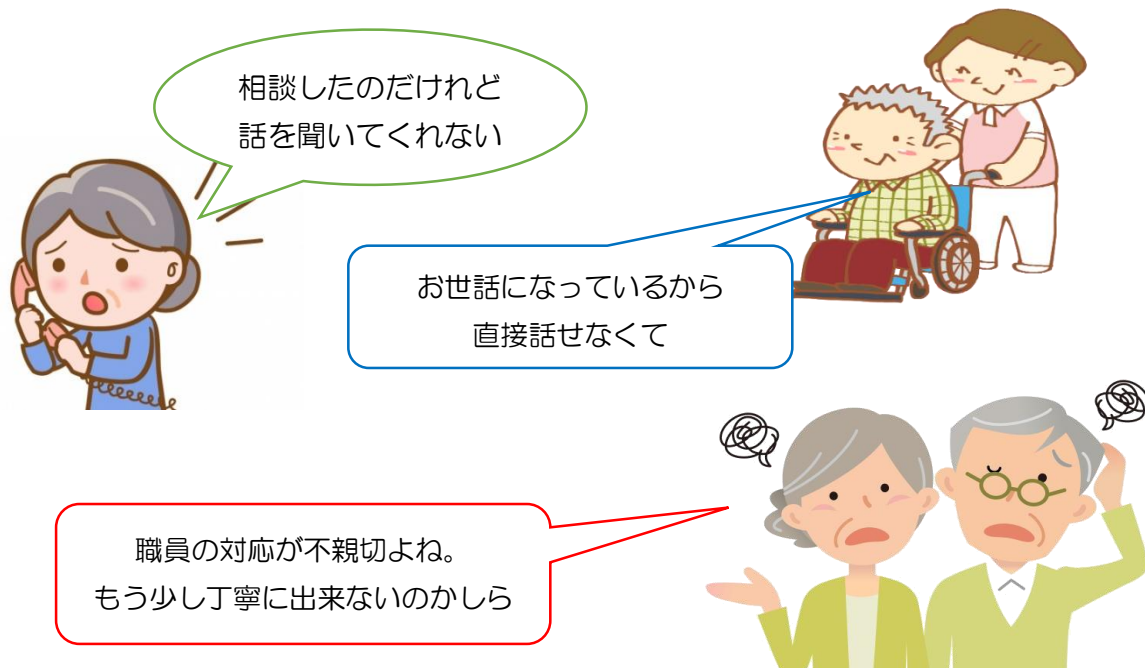


福祉サービスに対する苦情相談について

福祉サービス利用者が当該サービス事業所との間で苦情を解決することが困難な場合や、直接当該事業者的苦情を伝えにくい場合など、第三者の立場から、関係機関と連携を取りながらその福祉サービスに関する相談や苦情解決の対応を行っています。

また、状況に応じて弁護士による専門相談にお繋ぎします。



苦情相談窓口	公益財団法人 武蔵野市福祉公社 権利擁護課 権利擁護センター
電話番号	0422-27-5070
受付時間	午前9時～午後5時(月曜日～金曜日)
受け付ける相談内容	介護保険の事業を除く、高齢者、児童、障害者等の福祉サービスに対する苦情

* 相談は、すべて無料です。

「介護保険」の福祉サービスについては、次の窓口へご相談ください

【機関名】武蔵野市サービス相談調整専門員

【連絡先】0422-60-2525

【受付時間】月曜日～金曜日の8時30分から17時まで(午前8時30分～午後5時)

【相談内容】介護保険サービスの相談・苦情

【備考】武蔵野市健康福祉部高齢者支援課で受付